

◆千葉市環境基本計画の全体構成図

望ましい環境都市の姿

自然や資源を大切に、 みんなでつくる持続可能なまち・千葉市

参考資料2-1

第2章

目指す「望ましい環境都市の姿」・5つの「環境の柱」・基本目標

各環境分野における目標の具体化、
実現に向けた取り組み方針の立案

望ましい環境都市の姿の実現

環境の柱1： 地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう



基本目標1-1 二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」を推進する

- ・家庭、事業所における省エネの促進
- ・建築物の省エネ化、ネット・ゼロ化の促進
- ・再生可能エネルギーの創出、利用推進
- ・次世代自動車利用に関する取組みの促進
- ・水素エネルギーの活用
- ・コンパクトなまちづくり、交通環境整備・改善
- ・ヒートアイランド対策の推進（緑化の推進）
- ・二酸化炭素の吸収源対策の推進

基本目標1-2 気候変動による影響への「適応策」を推進する

- ・自立分散型エネルギーの確保
- ・7分野（農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、国民生活）における効果的な適応策の推進
- ・気候危機に対する行動変容の促進

【環境の柱1の指標】

- 温室効果ガス排出量

環境の柱2： 3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す



基本目標2-1 リデュース、リユースを推進する

- ・廃棄物の排出抑制に向けたライフスタイルの転換
- ・廃棄物の排出抑制に向けた体制づくり等の推進
- ・事業活動における廃棄物の発生抑制・再使用の促進

基本目標2-2 リサイクルを推進する

- ・資源の循環的な利用に向けた体制づくりの推進
- ・バイオマスの利用推進・拡大

基本目標2-3 廃棄物を適正に処理する

- ・環境負荷の少ない廃棄物処理の推進
- ・廃棄物の不適正処理・不法投棄の未然防止
- ・ポイ捨ての防止、清掃活動の推進
- ・災害廃棄物の処理体制の構築

【環境の柱2の指標】

- 市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量
- 一般廃棄物最終処分量

環境の柱3： 自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ



基本目標3-1 生物多様性に富んだ生態系を保全する

- ・野生動植物の保全に向けた取組みの推進
- ・多様な生物の生息・生育環境の保全・再生
- ・生物多様性の普及啓発
- ・健全な水循環の確保

基本目標3-2 豊かな緑と水辺を保全・活用する

- ・緑と水辺のネットワークの形成推進
- ・身近な水辺空間の保全・創出及び活用の推進

基本目標3-3 地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する

- ・地域の自然環境資源を保全・活用した良好な自然景観づくり
- ・地域の特性を活かした都市景観づくり
- ・歴史的遺産の保全継承

基本目標3-4 自然とふれあう機会を創出する

- ・自然とふれあう空間づくり
- ・自然とふれあう機会づくり

【環境の柱3の指標】

- 生物多様性について理解している市民の割合
- 緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合

環境の柱4： 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る



基本目標4-1 空気のきれいさを確保する

- ・工場・事業場からの大気汚染物質の排出の抑制
- ・自動車からの大気汚染物質の排出の抑制

基本目標4-2 川・海・池のきれいさを確保する

- ・工場・事業場からの水質汚濁物質の排出の抑制
- ・生活排水対策の推進

基本目標4-3 地下水・土壌等の安全を確保する

- ・工場・事業場からの水質汚濁物質の排出の抑制
- ・地下水汚染対策の推進
- ・土壌汚染対策の推進
- ・地盤沈下対策の推進

基本目標4-4 騒音等を低減し静けさや心地よさを確保する

- ・工場・事業場からの騒音・振動・悪臭の発生の防止
- ・自動車や建設作業などによる騒音などの防止

基本目標4-5 化学物質による環境への影響を未然に防止する

- ・工場・事業場からの有害化学物質の排出の抑制
- ・有害化学物質に関する情報の収集・提供

【環境の柱4の指標】

- 環境目標値（大気、水質、地下水・土壌等、騒音、有害化学物質）の総合達成率

環境の柱5： みんなで環境の保全・創造に取り組む



基本目標5-1

環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する

- ・世代・分野を超えた協働の推進
- ・体験活動を通じた主体的・対話的学びの推進
- ・持続可能な社会の実現に向けた人材育成
- ・ICT などの積極的な活用

基本目標5-2

あらゆるステークホルダーとの連携を推進する

- ・パートナーシップの構築
- ・連携する事業の創出、取組みの拡大
- ・人材の育成及び活用
- ・地域間協力及び人的交流の推進

基本目標5-3

環境関連産業の育成に取り組むなど、環境と経済の好循環を推進する

- ・企業の環境配慮行動と地域経済の好循環の促進
- ・環境関連産業の育成促進
- ・産学官民の連携などによる技術の開発・活用の促進
- ・先進技術を活用した環境保全の取組みの促進

【環境の柱5の指標】

- 環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合
- 環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合

第1章 環境基本計画の基本的事項

計画の役割に基づく
取組みの立案

- 1 計画策定の背景
- 2 計画策定の基本的な考え方
- 3 計画の位置付け
- 4 計画期間
- 5 計画の対象地域
- 6 計画の構成

第3章 環境基本計画とSDGsとの関係性

SDGsの考え方
との整合

- 1 本計画とSDGsのゴールとの関係
- 2 本計画と関りが深い13のSDGs
- 3 横断的な施策

- 3 基本目標とSDGsのゴールの関係性
- 4 SDGsの具体化
- 5 横断的な施策

第4章 環境基本計画の推進について

取組み推進の
ための体制構築

- 1 各ステークホルダーの役割と取組み
- 2 推進体制
- 3 進捗管理

点検・評価に
基づく見直し

別冊

- 1 目指す5つの「環境の柱」、基本目標の達成に向けた指標と取組み
- 2 指標・環境目標値の一覧
- 3 各ステークホルダーの取組み

資料編

- 1 市政の概況
- 2 前計画の進捗状況
- 3 環境基本計画策定の経緯
- 4 千葉市環境審議会 委員名簿
- 5 千葉市環境基本条例
- 6 用語集